

第3回定例会

— 議案審議の状況 —

平成25年第3回定例会は、8月30日から27日間の会期で開かれました。議案23件（議員提出議案4件含む）、報告7件、認定9件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成25年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ8億4,965万8,000円を追加し、それぞれの総額は302億1,223万9,000円となる。

歳出の主なものは、公共施設耐震診断業務委託料、財政調整基金積立金、公共施設整備基金積立金、寄付による地域振興基金積立金及び子ども夢チャレンジ基金積立金、（仮称）市民交流プラザの外構工事費、新規就農者の定着を図るために就農直後の経営の支援を行う青年就農給付金、老朽化した上平団地のうち空き棟となった2棟の解体工事費など。

主な質疑

Q 保育士等処遇改善臨時特例事業の内容は。

A この事業は県の安心こども基金を活用して行うもので、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保推進を目的とするものです。賃金改善を実施する職員の範囲や賃金改善の具体的内容については、市内22の認可保育所それぞれの実情に応じて決定することとしています。

十和田市生涯学習センター条例の制定（平成26年4月1日施行）

市民の生涯学習の促進及び振興を図るため、視聴覚センター及び市民文化センターの一部をもって、新たに生涯学習センターを設置するためのもの。

※今後中央公民館が廃止され、その代替施設として生涯学習センターと現在建設中の（仮称）市民交流プラザを併用します。

主な質疑

Q 中央公民館は多くの方々が利用してきたが、不便にならないか。

A 現在中央公民館で実施している公民館事業等については、スポーツ・生涯学習課が担当し、これまでと同様に継続していきたいと考えています。また、学習支援についても同様にサポートしていきたいと考えています。駐車料金は有料ですが、社会教育団体等が学習活動を行う場合には、免除または一部免除することを検討しています。

その他可決した主な議案

- ◇平成24年度一般会計決算、各特別会計決算、各企業会計決算の認定
- ◇十和田市協働による除雪の推進に関する条例の制定
（市、市民及び除雪業者が互いに協力し、協働による除雪を推進するためのもの）
- ◇十和田市宮宇樽部キャンプ場条例の一部改正
（日帰りで利用する場合の使用料を定めるなど）
- ◇十和田市営住宅条例の一部改正
（上平団地のうち、老朽化の著しい2棟を廃止し解体するもの）
- ◇市道片貝沢線橋梁（上部工）整備工事請負契約の締結
（丸井重機建設株式会社と1億5,960万円で契約するためのもの）
- ◇（仮称）市民交流プラザ建築工事請負契約の一部変更契約の締結
（外構工事の増工に伴い、契約金額を6億4,050万円から7億394万1,000円に変更するためのもの）